

令和元年 7 月 8 日

報道各位

建設部上下水道課

地下水利用に関する届出制の導入およびアンケート調査の実施について

勝山市は、平成30年1～2月の記録的な大雪・寒波の折、地下水の採取量と水道水の供給量のバランスが崩れ、長期間にわたる給水制限を行わざるを得ない状況となりました。

この事案を受け、市では昨年9月に勝山市水道水源保護審議会へ諮問し、地下水の安定した利活用のための対策構築に向け、現在審議を行っているところです。

そのような中、平成31年4月の「地下水の保全及び採取に対する規制検討のためには、市内の井戸の実態や地下水利用の状況を把握する必要がある」との審議会の中間答申を受け、令和元年6月に勝山市水道水源保護条例を改正し、条例で定める基準を超える大きさのポンプを使った揚水施設（井戸）を保有する市民、事業所等に対して「届出」の義務付けを行ったところです。

また今回、併せて市内の全戸および全事業所を対象に、地下水利用に関するアンケート調査を実施しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 「届出」について 別紙のとおり
2. 「地下水利用に関するアンケート調査」の実施について 別紙のとおり
3. 届出、アンケートに関する今後の予定

年 月	内 容
令和元年 6 月	勝山市水道水源保護条例一部改正条例の公布
令和元年 7 月	広報かつやま、ホームページ等による制度周知
	給排水設備工事店等への周知及び協力依頼
令和元年 8 月	届出書およびアンケート用紙 配布（全戸）、郵送（法人・事業所等）
令和元年 9 月 1 日	一部改正条例の施行
令和元年 10 月 30 日	届出書及びアンケート 回収期限 ※10月31日以降、届出書（新規施設のみ）随時受付

問い合わせ先
建設部上下水道課庶務・管理普及 G
担当 島田、林
Tel 88-8109 Fax 88-0825
E-Mail suidou@city.katsuyama.lg.jp

(別紙)

地下水利用に関する届出制の導入およびアンケート調査の実施について

1. 「届出」について

(1) 届出の目的	① 基準を超える大きさの揚水施設（井戸）について、企業・事業所・店舗及び一般家庭における設置状況を把握する。（既設、新設） ② 勝山市水道水源保護審議会において、揚水施設（井戸）の規制等に関する審議をするための資料とする。
(2) 届出の対象者	① 勝山市民(全戸) ② 市内の法人、事業所等
(3) 届出の基準	○届出が必要な揚水施設の基準 「吐出口断面積合計が 12.6 cm ² (=口径 40 mm) を超えるポンプを使用する揚水施設（井戸）」 ○届出のおもな内容 ・揚水施設（井戸）の位置及び構造 ・揚水施設（井戸）の性能 ・揚水施設（井戸）の用途

2. 「地下水利用に関するアンケート調査」の実施について

(1) 「アンケート」の目的 → 消雪への使用状況の把握と、市民の地下水に対する意識涵養	① 基準以下の揚水施設（井戸）についても、企業・事業所・店舗及び一般家庭における既設井戸の設置状況を把握する。 ② 揚水施設（井戸）による地下水の用途（消雪など）を把握し、今後の施策及び審議会の検討資料とする。 ③ 地下水は全市民共通の財産であることの意識向上 ※ アンケート用紙は市内全戸、全事業所に送付する。
(2) アンケート調査の対象者	① 勝山市民(全戸) ② 市内の法人、事業所等
(3) 「アンケート」の内容	○必ず回答 ① 揚水施設（井戸）の有無 ② 地下水の用途（消雪・生活用水・生産 ほか） ○分かれば回答 ① 揚水施設（井戸）の設置年月 ② 揚水施設（井戸）の深さ ③ ポンプの吐出口の大きさ（口径） ④ 昨冬の給水制限時に井戸枯れが発生したか ※ 「必ず回答」の項目のうち地下水の用途を「消雪」と回答した方には、一日のうちの利用傾向（いつ、どのような場合に散水しているか等）についても回答を求める。

地下水利用に関する届出について (お願い)

(市民、事業所の皆様へ)

市では、井戸ポンプを用いて地下水をくみ上げる個人及び事業者に対して、届出をお願いすることになりました。

これは、平成30年1月から2月に地下水の水位が著しく低下し、一部地域において水道の給水制限を余儀なくされるなど、市民生活に大きな支障をきたしたことから、地下水を保全し、市民の生活用水を確保するための施策検討に向け、地下水利用の実態を把握するために、「勝山市水道水源保護条例」を改正し、揚水施設による地下水採取の届出を義務付けさせていただいたためです。

つきましては、現在、地下水を採取している市民および事業者の方は、下記事項をご確認のうえ、地下水に関する届出書を市役所上下水道課に提出してください。

また、今後新たに地下水を採取する場合、届け出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

勝山市建設部上下水道課

届出が必要な地域

水源保護地域内＝勝山市内全域

届出が必要な方

揚水機の吐出口の断面積（吐出口が2つ以上ある場合は、その合計面積）が12.6平方センチメートルを超える揚水施設を設置し、地下水を採取している方

※断面積が12.6平方センチメートルを超えるとは、吐出口の直径（内径）が40ミリメートルを超える場合です。

※揚水施設とは、井戸、側管、ストレーナー、揚水機等の総称を言います。

吐出口の場所や大きさ等がご不明な場合は、勝山市役所上下水道課までご連絡ください。

今回必要な届出

◎揚水施設設置届出書（別紙 様式第11号）

◎提出方法：同時にお配りしたアンケートと一緒に上下水道課宛の封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。

◎提出期限：令和元年10月30日（水）

今後届出が必要となる場合

1. 上記基準を超える揚水施設を新たに設置し、地下水を採取する場合
2. 届出内容を変更する場合
3. 揚水施設を廃止する場合

【お問い合わせ先】

勝山市建設部上下水道課（市民会館2階）

TEL:0779-88-8109 FAX:0779-88-0825

Mail:suidou@city.katsuyama.lg.jp

年 月 日

勝山市長 様

住所

届出者 氏名

印

電話

(法人の場合) 担当者氏名

揚水施設 (設置・変更・廃止) 届出書

- 揚水施設の設置について、勝山市水道水源保護条例第12条の規定により届出します。
- 揚水施設の変更について、勝山市水道水源保護条例第13条第1項の規定により届出します。
- 揚水施設の廃止について、勝山市水道水源保護条例第13条第2項の規定により届出します。

記

設置場所	勝山市
------	-----

井戸	名称又は番号			
	さく井(予定) 年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	井戸の深さ (地表からの深さ、m)	m	m	m
	側管の口径	mm	mm	mm
	ストレーナーの 位置 (地表からの深さ、m)	~ ~	~ ~	~ ~
揚水機	種類及び形式			
	揚水機の出力	kW	kW	kW
	1分間揚水能力	ℓ/min	ℓ/min	ℓ/min
	揚水機吐出口の 口径(mm)	mm	mm	mm
	揚水機吐出口の 断面積(cm ²)	cm ²	cm ²	cm ²
使用目的又は用途 (複数回答可)	生産 施設管理(消雪除く) 消雪 その他()	生産 施設管理(消雪除く) 消雪 その他()	生産 施設管理(消雪除く) 消雪 その他()	
工事施行 (予定) 事業者名				
使用開始・変更・廃止 (予定) 年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

揚水施設の設置場所について、敷地内での位置図を添付すること。

地下水利用についてのアンケート(お願い)

(市民、事業所の皆様へ)

日頃は、勝山市水道行政にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

勝山市は、水道水源の大半を地下水に依存しています。平成30年1月から2月にかけて、記録的な豪雪・寒波による地下水位の低下に伴い、一部地域においては給水制限を余儀なくされました。

市では、今後このようなことが起きないように、有識者らによる「勝山市水道水源保護審議会」を設置し、水道水源の保全に向けた施策について協議・検討を進めています。

そのような中、市内の地下水利用の状況を把握し、今後の地下水の安定した利活用のための方策を策定する資料とさせていただくため、市民、事業所等の皆様を対象にアンケート調査を実施いたします。

地下水は全市民共通の財産です。今後も水道を安定して供給するために、また市民の皆様が将来にわたって地下水を利用できるよう、アンケートへのご協力をお願いいたします。

勝山市建設部上下水道課

☆ このアンケートは同時にお配りした上下水道課宛の封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。

☆ 令和元年10月30日(水)までのご返送をお願いします。

※ 本アンケートにより取得した個人情報等は、目的のために必要な範囲で利用し、目的以外には一切使用しません。

※ このアンケートに関するお問い合わせは、勝山市役所上下水道課までお願いします。

勝山市建設部上下水道課 (市民会館2階)
TEL:0779-88-8109 FAX:0779-88-0825
Mail:suidou@city.katsuyama.lg.jp

●ご住所(事業所所在地): 勝山市 _____

●お名前(事業所名): _____

●お電話番号 _____

【質問1】 現在、住宅・店舗等の敷地内に、井戸を設置していますか。当てはまるものに○をしてください。

なお、現在井戸が枯れている場合や、井戸はあるが取水を行っていない場合は、「なし」を選択してください。また、地下水が自然に湧き出ている場合も、「なし」を選択してください。

あり ・ なし

「あり」を選択された方…【質問2】(裏面)へお進みください。

「なし」を選択された方…質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

裏面に続きます

~~~~~  
【質問2】 昨冬(平成 29 年 12 月から平成 30 年 2 月まで)、井戸枯れが発生しましたか。当てはまるものに○をしてください。なお、昨冬以降に井戸を設置した方は、回答不要です。

はい ・ いいえ

~~~~~  
【質問3】 井戸から取水した地下水を何に利用していますか。当てはまるものに○をしてください(複数回答可)。

生産 ・ 生活用水 ・ 消雪(敷地) ・ 消雪(屋根) ・ 屋外散水

具体的にお書きください

・ その他()

「消雪(敷地)・消雪(屋根)」を選択された方 …【質問4～7】へお進みください。

「消雪(敷地)・消雪(屋根)」を選択されなかった方…【質問7】へお進みください。

~~~~~  
消雪のための散水の判断について、あてはまるものに○を付けてください。

【質問4】 以下のうち、いずれのタイミングで散水を開始・終了していますか。なお、降雪が予想される際に、事前に散水している場合は、「雪が降る前から」を選択してください。

【開始】 雪が降る前から ・ 雪が降り始めたら ・ 自動

【終了】 雪がやんだ時 ・ 消雪が完了した時 ・ 自動

~~~~~  
【質問5】 留守の際の散水について伺います。なお、事業所の方は「留守」を「終業後、休業日」と、「在宅」を「業務中」と読み替えてください。

留守時は散水しない ・ 留守時のみ散水する ・ 留守時も在宅時も散水している

~~~~~  
【質問6】 個人の方は、就寝時の散水についてもお答えください。

就寝時は散水しない ・ 就寝時のみ散水する ・ 就寝時も起床時も散水している

~~~~~  
お分かりになる範囲でお答えください。

【質問7】 所有されている井戸の設置年月・規模等についてご記入ください。

※「吐出口の口径」の調べ方は、別紙「井戸の確認方法」の例を参考にしてください。

井戸の設置年月	年	月	(約	年前に設置)
井戸の深さ	地上から	メートル	吐出口の口径	ミリメートル
ポンプのメーカー名			ポンプの形式	

ご協力ありがとうございました。

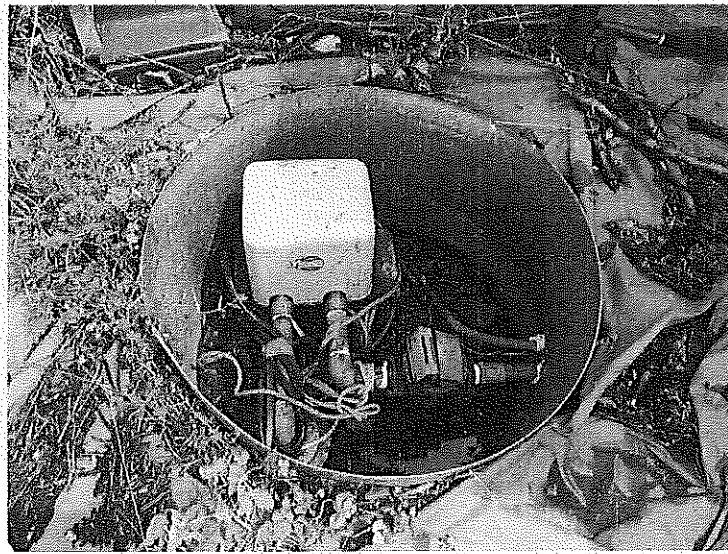
~~~~~  
同時にお配りした封筒に入れて、10月30日(水)までにお近くのポストに投函してください。

## 井戸の確認方法

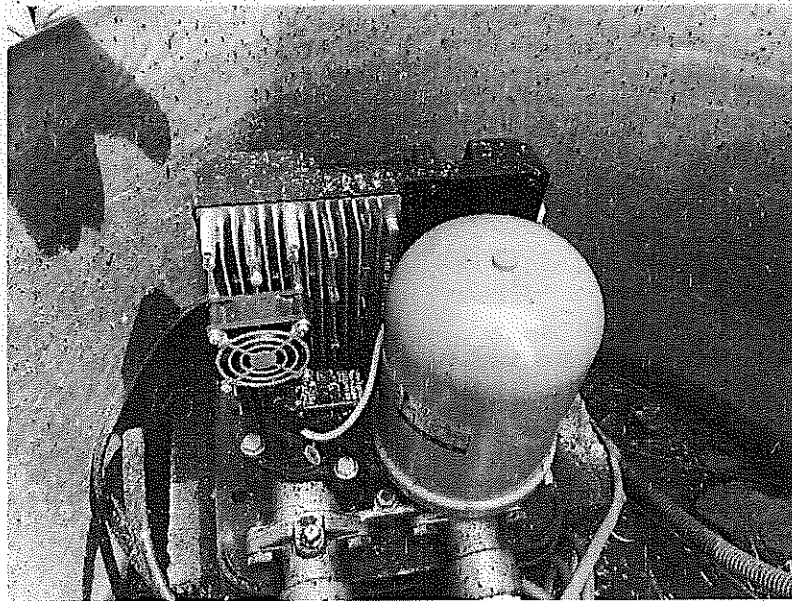
別紙「地下水利用についてのアンケート」の質問5について、記載方法が分からない方のための、揚水機の確認をするための1例です。

※メーカー毎に様々な井戸、揚水機（ポンプ設備）があるため一概にこの確認方法で確認ができない場合もあります。

- 1 揚水機（ポンプ設備）を探します。下記のような井戸水を汲み上げるための設備です。

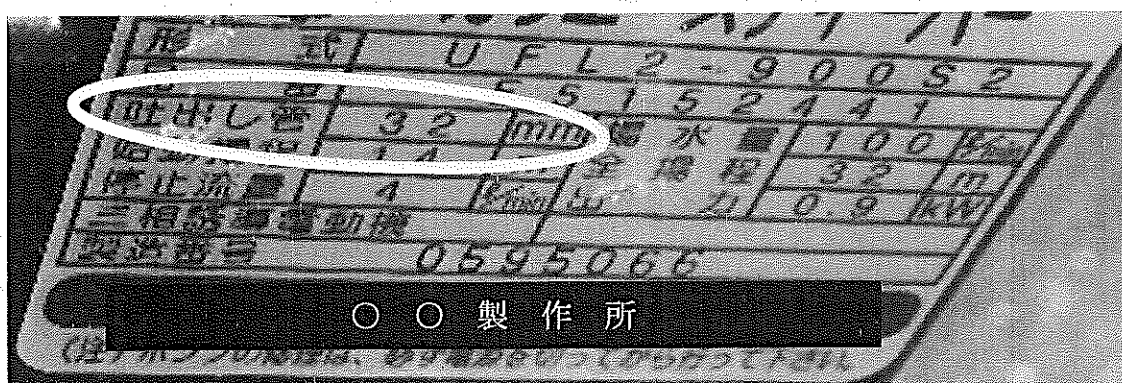
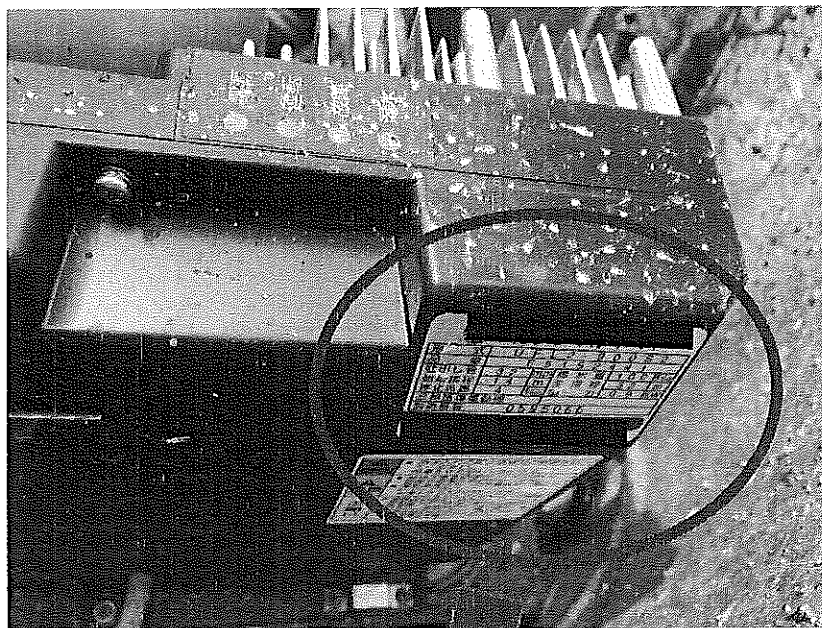


- 2 カバーをはずす（上記写真の白いカバーをはずします）



- 3 銘板（設備概要が記載されているもの）を確認すると、揚水機の「メーカー名」（写真では「〇〇製作所」と記載）「形式」、「吐出管の口径」（写真では「吐出し管」と記載）が確認できます。

※違う場所に記載があるもの、古くて確認ができないもの、銘板がなく確認ができないものがあります。



分かる範囲でお答えください。